

事業者排出量削減報告書

(宛先)京都市長		平成26年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンリテール株式会社 代表取締役 梅本 和典 電話 043 -212 -6071					
主たる業種	百貨店・総合スーパー	細分類番号	5	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成20年度から22年度の平均値を基準とし、平成25年度の温室効果ガスを年平均3%以上削減する						
計画を推進するための体制	弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでおります。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,311.9 トン	10,964.4 トン	9,280.3 トン	8,444.5 トン	-22.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,790.7 トン	10,964.4 トン	9,280.3 トン	8,444.5 トン	-25.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	省エネチェックリスト設備の適正化管理・一部照明のLED交換により目標を上回る削減が可能となった					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (員貨物上の売り場面積/100)	8.37	7.46	6.31	5.74	-22.30 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	省エネチェックリスト設備の適正化管理・一部照明のLED交換により目標を上回る削減が可能となった					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		58.0 台	64.0 台	82.0 台	100.0 台		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	省エネチェックリスト設備の適正化管理・照明の調引き・一部照明のLED交換					
	(24)年度	省エネチェックリスト設備の適正化管理・一部照明のLED交換					
	(25)年度	一部照明のLEDへの交換・省エネチェックリスト使用による設備の適正管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤者の個々の状況把握に基づく対応					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関利用困難な場合の自動車使用が大半であるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①店舗において、環境関連商品の販売を実施している。 ②レジ袋無料配布中止を実施している。						
特記事項	①組織変更により、平成26年3月1日から京都市店舗が「東近畿カンパニー(支社長 笠島和滋)」から「近畿・北陸カンパニー(支社長 若山昇)」の管轄に変わりました。 ②代表取締役の委任に基づき、近畿・北陸カンパニー支社長名にて提出させていただきます。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。